

2020年7月31日

お客様各位

静岡県労働金庫

個人向け国債の中途換金の受渡日変更予定について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

個人向け国債の中途換金につきましては、日本証券業協会より受渡日（決済日）を1営業日早めることが発表されています。

つきましては、当金庫においても個人向け国債の中途換金の受渡日（決済日）について、2020年11月から変更させていただくことを予定していますので、下記のとおりご案内いたします。

敬具

記

1. 制度変更の概要

個人向け国債の中途換金の受渡日が1営業日早まり、お取引日から起算して3営業日目に変更になります。

【受渡日の変更イメージ】

	1営業日目	2営業日目	3営業日目	4営業日目
現在	取引日			受渡日
	4営業日			
適用日以降	取引日		受渡日	
	3営業日			

※ 非居住者の方のお取引や名義書き換えなど資金決済が伴わない振替は対象外です。

2. 変更予定時期

お取扱いの変更時期は、2020年11月を予定しています。

変更日につきましては、確定次第ご案内いたします。

3. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上